

令和4年12月1日

別府市議会議長 市原 隆生 様
別府市議会議会運営委員会委員長 野口 哲男 様

別府市議会議会改革推進研究会
会長 加藤 信康

議会改革推進研究会からの懸案事項協議結果報告

議会改革推進研究会では、これまで計8回にわたり本市議会が抱える懸案事項について協議を重ね、懸案事項のうち下記3項目については、次の考え方にまとまりましたので、本研究会の協議結果として議会運営委員会に報告します。

1 議員が長期活動不可の場合の議員報酬の取扱いについて

議員が長期活動不可の場合、次の基準を基本に議員報酬を減額する関係条例改正を令和5年第1回定例会で提案し、令和5年の改選後から施行すること。

- (1) 議員の長期活動不可による議員報酬減額は「180日を超えたら適用」とする。
- (2) 議員報酬減額の割合は、「180日を超えたら議員報酬を20%減額し、その後、1年を超えたら50%減額」とする。
- (3) 期末手当の減額基準は、「期末手当算出基準日における議員報酬減額割合と同じ減額割合」とする。
- (4) 議員が長期活動不可の場合の議員報酬減額規定の適用除外項目は、「公務災害」「出産」「感染症」「その他議長がやむを得ない事由と認めた場合」とする。
- (5) 議員が長期活動不可とみなす議会活動の範囲は、「本会議」と「委員会」を対象とする。
- (6) その他、必要なものは別途規則で定める。
- (7) 今回、懸案事項として協議を行ったが、基準に盛り込むことを見送った項目については、今後、継続して調査研究が必要な申し送り事項とする。

2 個人情報保護条例の制定について

社会のデジタル化における個人情報保護とデータ流通の両立を図るため、個人情報保護に関する法律の一元化及び県内他市議会の条例制定状況から、令和5年第1回定例会において議会における個人情報保護条例制定の提案を行い、令和5年4月から施行すること。

3 議会における災害対応について

議会における災害時等の危機管理対応において「別府市議会議員」と分かる統一した防災服の作成について、他市議会等の状況を勘案し、令和5年の改選後から対応できるよう関連予算を要求すること。